

# 組合で賢く

# 資格と報奨金の

もっと資格が  
欲しいな…



## 資格

# W 取り

2018年から  
2つの資格  
取得報奨金が  
スタート!!

資格GET  
だぜ!!

## 報奨金

### 匠共済 報奨金制度

道連主催の講習、特別教育等  
報奨金 5,000円

#### 《作業主任者》

- 足場の組立て等
- 型枠支保工の組立て等
- 地山の掘削及び土止め支保工
- 木材加工用機械
- 木造建築物の組立て等

#### 《技能講習》

- 玉掛け技能講習

#### 《特別教育、その他》

- 石綿取扱作業従事者特別教育
- 自由研削用砥石特別教育
- 丸のこ等取扱い作業従事者教育
- 足場の組立て等作業主任者能力向上教育
- 足場の組立て等特別教育

近年、建設業界で資格取得の意識が高まるなか、全建総連と道連匠共済で組合員が対象資格（下表参照）を取得した際に報奨金が受け取れる「資格取得報奨金制度」を始めました。

**全建総連報奨金制度は…**2018年4月1日以降、建築士・技能士・施工管理技士・作業主任者等を取得した際に、資格区分に応じた金額（3,000円～10,000円）が組合員（単組）に支払われる制度です。

**道連匠共済報奨金制度は…**匠共済の新設事由として、2018年1月以降、道連主催による全ての講習・特別教育を受講、資格取得した際に報奨金（一律5,000円）が各単組を通じて支払われます。

組合員の技術向上とスキルアップの為、この2つの資格取得報奨金をどうぞ活用ください。

### 全建総連 報奨金制度

区分 1 報奨金 10,000円

- 一級建築士
- 設備設計一級建築士
- 構造設計一級建築士
- 単一等級技術士
- 一級技能士
- 一級施工管理技士
- 第一種電気工事士
- 電気主任技術者（第一種、第二種）
- 電気通信主任技術者
- 給水装置工事主任技術者
- 登録基幹技能者

区分 3 報奨金 3,000円

#### 《作業主任者》

- ガス溶接
- コンクリート破碎器
- ずい道等の覆工
- ずい道等の掘削等
- 採石のための掘削
- 鋼橋架設等
- コンクリート橋架設等
- 特定化学物質及び四アルキル鉛等
- 鉛
- 木材加工用機械
- 地山の掘削及び土止め支保工
- 型枠支保工の組立て等
- 足場の組立て等
- 建築部の鉄骨の組立て等
- 木造建築物の組立て等
- コンクリート造の工作物の解体等
- 酸素欠乏・硫化水素危険
- 有機溶剤
- 石綿

区分 2 報奨金 6,000円

- 二級建築士
- 木造建築士
- 二級技能士
- 二級施工管理技士
- 第二種電気工事士
- 電気主任技術者（第三種）
- 電気通信工事担当者
- 職業訓練指導員免許

◎申請の方法はウラ面へ⇒